



公 告

令和8年度保険料率等の決定について

去る令和8年2月18日に開催いたしました当健保組合・組合会におきまして、令和8年度予算が承認され保険料率が決定いたしましたので、下記のとおり公告いたします。

健康保険料率（調整保険料率を含む）について、及び介護保険料率につきましても、令和8年度の保険料率は昨年同様とし、据え置きといたしました。

また、国の方針により、令和8年度から「子ども・子育て支援金」が創設され、新たに2.300/1000をご負担いただくこととなります。

記

・【令和8年3月保険料分（4月徴収分から）】

- ① 健康保険料率 101.300/1000（据え置き）
- ② 介護保険料率 17.000/1000（据え置き）

・【令和8年4月保険料分（5月徴収分から）】

- ③ 子ども・子育て支援金率 2.300/1000（新設）

※こども家庭庁への納付分の代行徴収となります。

※但し、任意継続被保険者については令和8年4月分からの適用となります。

内訳等詳細につきましては、別添の「令和8年度 保険料率表」及び「令和8年度 保険料月額表」を参照ください。

以 上